

個人情報ファイル簿

ID 246

個人情報ファイルの名称	母子健康管理ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課母子保健係		
個人情報ファイルの利用目的	妊婦及び母子の訪問指導や健康診査内容を記録し、状況の把握と支援を図るため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☒1個人番号 ☒2氏名 ☐3ふりがな ☒4住所 ☒5生年月日・年齢 ☒6性別 ☒7国籍・本籍 ☒8世帯主・続柄 ☒9親族関係 ☒10婚姻歴 ☒11健康状態 ☒12傷病歴 ☒13障害 ☒14身体・性格の特徴 ☐15学業・学歴 ☒16職業・職歴 ☐17資格 ☐18賞罰 ☐19地位 ☐20加入団体 ☐21主張 ☐22成績・評価 ☒23家庭状況 ☒24居住状況 ☒25趣味・嗜好 ☒26電話番号 ☐27FAX番号 ☐28印影 ☐29Eメールアドレス ☐30収入状況 ☒31資産状況 ☒32税状況 ☐33公的支援状 ☐34口座番号 ☐35思想・信条 ☐36宗教 ☐37人種・民族 ☐38犯罪歴 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☒ 本人以外(本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部文書情報課 (所在地) 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 246

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

個人情報ファイルの名称と利用目的

個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的
51 国民健康保険税賦課ファイル	国民健康保険における資格の管理、国保税の賦課、保険給付、保健事業その他の国保関連業務を行うため。
110 就学支援関連業務ファイル	支援が必要な幼児・児童生徒の適切な就学先を検討するため、教育支援委員会を開催するため。
161 児童虐待対応ファイル	要保護児童への適切な保護、要支援児童、特定妊婦への適切な支援を図るため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

(3) 記録範囲

- ・産婦及び新生児
- ・乳幼児
- ・乳幼児健診・心理相談の中で医師、心理士から他機関を紹介された保護者
- ・妊婦

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・精密検査医療機関
- ・国
- ・医療機関
- ・他の地方自治体等

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・ ㈱BCC
- ・福岡県医師会・佐賀県医師会・大分県医師会・福岡県助産師会
- ・ ㈱BCC

②外部委託以外の経常的提供

- ・児童相談所
- ・福岡県筑紫保健福祉環境事務所
- ・他市町村